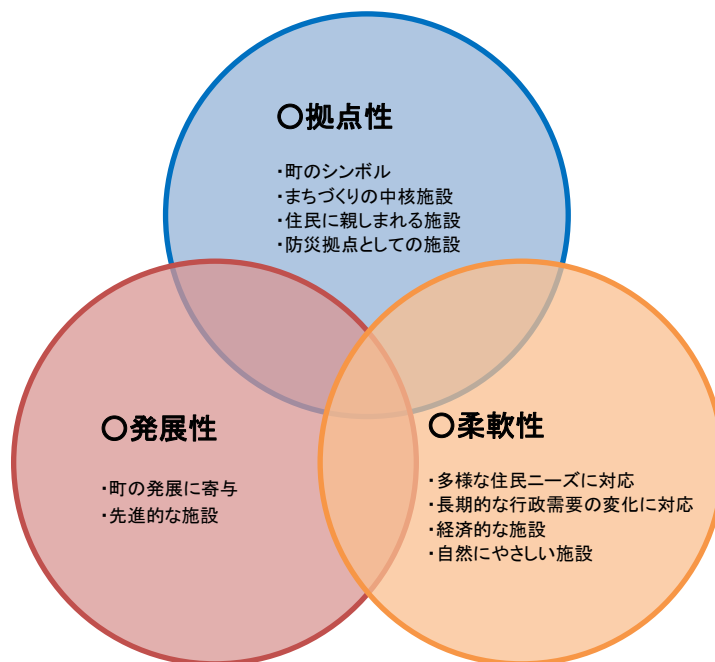


## 4. 新庁舎建設の基本理念、基本方針

町民に親しまれ来庁者の誰もが利用しやすい庁舎であることはもとより、まちづくりの中心的な役割を担う施設であること、中長期的な視点から住民ニーズや行政需要の要請に応えられると共に効率的な行政運営にも対応可能な庁舎整備が必要と考え、庁舎等検討委員会報告書の基本的な考え方を引き継ぎ、新庁舎建設の基本理念、基本方針を以下のとおり定めます。

▼広川町における将来都市像と3つの基本理念

### 「広川の未来を描く みんなの庁舎」



新庁舎建設の基本方針を以下の通り定めます。

① 行政サービスの向上につながるように、町民の利便性を十分考慮し、町民にとって身近で利用しやすい庁舎

町民が安心して相談でき、窓口での各種手続きを円滑に行う事ができる庁舎とします。

また、住民が手続き時にのみ庁舎を利用するのではなく、気軽に足を運び、住民同士が様々な交流を持つための活動の場として町民のよりどころとなる庁舎とします。

② 多種多様化する町民ニーズや複雑・増加する行政事務にも対処できる機能的な庁舎

職員規模から必要となる適正な執務スペースを確保するとともに、事務効率向上のための職員同士のコミュニケーションを誘発し、将来的な人員の増減、配置換え、組織変更等の変化にも柔軟に対応できるよう、機能的で効率的な庁舎とします。

③ 規模・機能と改築・維持管理経費のバランスを重視した経済的な庁舎

既存の公共施設等との明確な役割分担に基づき、町全体の活性化に最適な効果をもたらすことができるよう、庁舎に本当に必要とされる設備のみを備えたスリムな庁舎とします。

④ 町の発展を見据え、単独町としての核施設としてふさわしい庁舎

新庁舎がまちづくりをリードし、地域の再生や町の活性化に寄与するため、町民が誇りに思い愛される庁舎とします。

⑤ 災害に備えた防災拠点としての役割を果たすことのできる安全な庁舎

日常的に町民が利用する施設として、安全かつ安心して利用できるよう、防犯性に配慮した計画とします。また防災対策拠点として機能するよう、耐震安全性が高く、事業継続が可能な安全な建物とします。

⑥ 周辺環境と調和し、だれでもが使いやすく身近に感じる魅力的な庁舎

新庁舎は、ユニバーサルデザインにより、町民・職員の様々な意見・ニーズを踏まえた計画とし、年齢・性別などに関わらず誰もが利用しやすい快適な庁舎とします。また、庁舎が永く親しまれるような身近に感じられる庁舎とします。

⑦ 進展する情報化や高度な情報通信技術にも対応できる先進的な庁舎

急速に高度情報化社会が進展する中、ネットワークと情報システムを活用して行政サービスの向上と行政事務の効率化を図り、将来の更なる情報化・セキュリティ問題等に十分対応できる庁舎とします。

⑧ 省エネルギーや省資源対策などの環境に配慮した自然にやさしい庁舎

町の中核的な公共施設の一つとして、省エネルギーや自然エネルギーの利活用などに努め、空調費等の維持管理経費の削減や環境負荷の低減に寄与する、環境にやさしい庁舎とします。